

市長記者会見資料
3. 4. 13
移住推進課

## 松本市ふるさと納税業務の委託について

### 1 主な委託内容

- (1) 新たな返礼品の開拓、提案業務
- (2) 返礼品の発注、発送管理業務
- (3) 寄附礼状、寄附受領証明書の作成、発送業務
- (4) 返礼品の公募選定補助業務

### 2 業者選定方法

公募型プロポーザル方式

### 3 審査方法

松本らしい魅力ある返礼品を提案させて、企画力及びオペレーション能力等を審査する。

### 4 審査委員会の構成（6名）

- (1) 審査委員長  
住民自治局長
- (2) 審査副委員長  
移住推進課長
- (3) 審査委員  
移住推進、農政、商工、観光担当部署から各1名

### 5 スケジュール（予定）

- (1) プロポーザル参加募集要項の公告 4月15日（木）
- (2) プロポーザル参加表明期限 4月30日（金）
- (3) プレゼンテーション審査 6月上旬
- (4) 契約締結 6月下旬
- (5) 返礼品の公募選定 8月
- (6) 新返礼品による寄附受付開始 10月1日（金）

### 6 返礼品の公募選定について

- (1) 委託事業者と共に、松本市内事業者から広く商品を募ります。
- (2) 総務省の定める返礼品基準や、松本市の返礼品として相応しい商品であるかを審査し、概ね100品以上の返礼品を選定します。（令和2年度返礼品数：25品）